

◎新潟県告示第530号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年4月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 基本測量（重力測量）
- 2 作業期間 令和4年4月11日から令和5年3月17日まで
- 3 作業地域 新潟市、長岡市、三条市、小千谷市、燕市、阿賀野市、魚沼市、南魚沼市